

ケア・アクションつる ボランティアグリーブの認定

都留市で新たなボランティア活動始動！ 絵手紙作成ボランティア

市内のひとり暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるように、都留市社会福祉協議会と都留郵便局が協力して、関係機関との連携のもとひとり暮らし高齢者の見守り声掛け活動「ゆうゆう作戦」を実施しています。

その活動の一環として、四季折々の「絵手紙」をボランティアに作成してもらい郵便局の外勤職員がひとり暮らしの高齢者に声掛けしながら配達する活動を実施します。

「絵手紙」とは、一言でいえば絵のある手紙のことです。ハガキに絵を描いて、言葉を添えて出す…それが絵手紙です。絵手紙は自分の思うままに自由に描いていますが、心を込めてかきあげたものは受け取った人の心に響き感動を与えます。

そこで、毎年市民のボランティア活動への関心を高め、活動参加へのきっかけづくりをする目的で開催している「都留市ボランティア入門講座」として、今年は七月二十二日(日)・二十九日(日)の二日間に渡り「絵手紙作成ボランティア養成講習会」を開催しました。

都留市文化協会に加盟している絵手紙の会「ひまわり会」代表の小沢国雄先生にご指導をいただき、ボランティアの基礎知識の学習と絵手紙の実技指導を行いました。その後、受講した十四名の皆さんは絵手紙作成ボランティアとして自分自身も楽しみながら活動を始めました。

第一回目は、「秋を楽しむ」をテーマに目標枚数を二六〇枚に定め九月九日(日)に集まり活動しました。当日は、くり・落ち葉・コスモスなど身近なものを題材にして六〇枚かき上げ、その後も各自自宅でかけて届けてくれます。

また、この活動をきっかけに新たに「ひまわり会」の皆さんと「四季彩の絵手紙教室」の皆さんにも協力していただけることになり、都留市内で着実にボランティアの輪が広がっています。始まつたばかりの新しいボランティア活動ですが、今後はますます活動の輪を広げていきたいと思います。

また、この活動に連動して、収集ボランティア活動として書き損じ(未使用)ハガキを集めています！どこの家にも書き損じや返信用で、未使用のハガキが数枚は眠っているのではないかでしょうか。このハガキを集めて郵便局で新しい切手に交換して市内のひとり暮らしの高齢者に絵手紙を発送するためには活用したいと思います。

「自分のできることで、何か役に立てる」とを始めてみたい」という方でこのような絵手紙作成ボランティア活動に関心のある方は、ぜひこれから始めてみませんか。

都留市社会福祉協議会 ☎ (46) 5115
問合先



介護情報 介護相談コーナー

79歳の父親と同居しています。私たち夫婦が共働きをしているため日中1人きりになってしまいます。以前は妻が昼休みに家に戻って昼食の準備や服薬の確認をしていたのですが職場がかわり昼休みに家に帰ることができなくなりました。また、なかなか休みを取ることができなくなり、月2回病院に連れて行くことも困難になってしまいました。自分の事は何とかできるのですが、服薬の確認や通院については誰かがついていないとできません。介護保険のサービスを使うように同僚にすすめられましたが、父の場合でもサービスを利用することができるでしょうか。

今回の相談ケースの場合は訪問介護(ホームヘルプサービス)の利用をおすすめします。

訪問介護には大きく分けて身体介護と家事援助のサービスがあります。

◆身体介護 食事、排泄、入浴、衣類の着脱、清拭・整容、通院介助、起床・就寝介助、服薬介助など

◆家事援助 掃除、洗濯、布団干し、ベッドメイク、衣類の整理、被服の補修、調理・配下膳、買い物、薬の受取り、関係機関への代行、代筆、代読など

以上のようなサービスを本人の状態にあわせて組み合わせながら利用することができます。(なお、家事援助については利用者本人に対するサービスに限られます)サービスを利用するためには介護保険の認定が必要になりますので、お近くの在宅介護支援センターで「相談」「申請」をしてください。

問合先 都留市在宅介護支援センター ☎ (46) 5114

